

個別報道資料作成項目

【『安全』～暮らしの安全の確保～】

☆災害に強いまちづくりの推進

頁

危機管理体制整備事業 ～新たな浸水想定に対応した屋外スピーカーの整備を実施します～	危機管理室	1
防災・減災対策推進事業 ～高潮ハザードマップを作成します～	危機管理室	2
農空間保全・活用事業 ～ため池ハザードマップを作成します～	農政部	4
住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業 ～補助対象を大幅拡充！ブロック塀等の撤去及び軽量フェンス等設置工事補助制度を継続～	開発調整部	6
次世代自動車普及促進事業 ～燃料電池自動車と可搬型外部給電器を導入します～	環境都市推進部	9
緊急交通路等の橋りょう耐震強化事業 ～命の道をつなぎます～	道路部	11
水道施設の耐震化事業 ～いのちを守る堺の水道への挑戦～	水道部	13
下水道総合地震対策事業 ～震災に強いまちをめざします～	下水道部	17
浸水対策の強化 ～雨に強いまちをめざします～	下水道部	19
大和川左岸(三宝)土地区画整理事業 ～まちを・市民を守る、災害に強いまちづくり～	都市整備部	21
橋りょう長寿命化修繕事業 ～次世代に元気な橋をつなぎます～	道路部	23
舗装補修マネジメント事業 ～予防保全型の補修により、舗装の長寿命化を図ります～	土木部	25
道路構造物アセットマネジメント事業 ～道路構造物の老朽化による事故を未然に防ぎ、維持管理費の平準化を図ります～	土木部	26
公園施設長寿命化修繕事業 ～公園をいつまでも安全・安心に！～	公園緑地部	27
無電柱化推進事業 ～災害に強く、良好な都市環境の形成をめざして～	道路部	29
(仮称)堺市総合防災センター整備事業 ～未来防災の発信基地～	総務部(消防局)	31
消防署所等施設整備事業 ～新たな防災拠点の整備～	総務部(消防局)	33

個別報道資料作成項目

☆市民生活の防犯対策と地域のつながり・絆の強化

頁

空き家対策推進事業 ～空き家化の予防や利活用等を推進します～	住宅部	34
地域安全推進事業 ～オリジナル防犯ブザーの開発で性犯罪被害を防止します～	市民生活部	36
犯罪被害者等支援事業 ～日常生活支援制度の創設、被害直後の支援を更に充実～	市民生活部	38
地域会館整備事業 ～地域会館の整備における環境対策の推進～	区役所、市民生活部	40
NPO活動促進事業 ～NPO法人の広報活動を支援します～	市民生活部	44

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先	
担当課	危機管理室	危機管理課
直通	072-228-7605	
内線	4310	
FAX	072-222-7339	

「危機管理体制整備事業」について ～新たな浸水想定に対応した屋外スピーカーの整備を実施します～

堺市では、津波浸水想定地域、河川氾濫浸水想定地域、土砂災害（特別）警戒区域等に設置している防災行政無線屋外スピーカーについて、浸水想定の変更等により新たに浸水想定に含まれた地域等への増設を実施します。

記

- 1 事業名
危機管理体制整備事業
- 2 事業概要、事業目的など
河川氾濫浸水想定の変更等により新たに浸水想定地域に含まれることとなった地域へ防災行政無線屋外スピーカーを設置します。
- 3 事業スケジュール（予定）
2019年度 可聴域や電波受信状況を調査のうえ、設置場所の決定
2020年度～ 設置工事の実施
- 4 平成31年度当初予算額
新規 87,631千円
債務負担行為 (5,242千円)
(1,000千円)

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	危機管理室 防災課
直通	072-228-7605
内線	4320
FAX	072-222-7339

「防災・減災対策推進事業」について ～高潮ハザードマップを作成します～

堺市では、大阪府が実施する高潮浸水想定区域指定の公表（予定）を受け、高潮に関する避難計画及びハザードマップを作成します。

避難計画及びハザードマップの作成により、高潮に対する市民の皆さまの防災意識の醸成を図るとともに、被害を最小化するための避難体制の確立を図ります。

記

- 1 事業名 防災・減災対策推進事業
- 2 事業経緯・予定
 - 平成27年度 「高潮浸水想定区域図作成の手引き」公表（国土交通省）
 - 平成28年度 高潮浸水想定区域指定の検討開始（大阪府）
 - 平成30年度 高潮浸水想定区域指定の公表（予定）（大阪府）
 - 平成31年度 高潮に関する避難計画やハザードマップ作成（予定）（堺市）
- 3 平成31年度当初予算額 27,714千円
新規 (15,687千円)

高潮避難計画・ハザードマップの作成

国の動き

- ・水防法の改正（平成27年5月）
想定最大規模の高潮に係る浸水想定区域を公表する制度の創設
 - ・「高潮浸水想定区域図作成の手引き」公表（平成27年7月）
- ⇒東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海については、平成32年までに高潮浸水想定区域が指定されるよう検討が進められている。

大阪府の動き

- ・高潮浸水想定区域指定の検討開始（平成28年度）
- ・大阪府河川整備審議会 高潮専門部会における審議（平成29年度～）
- ・高潮浸水想定区域指定の公表（予定）（平成30年度）

堺市の取組み（平成31年度～）

- ・高潮ハザードマップの作成
- ・高潮避難計画、避難判断マニュアルの策定
- ・タイムラインの設定
- ・住民の的確な避難行動につながるリスクコミュニケーションの実施

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	産業振興局 農政部 農業土木課
直通	072-228-6972
内線	3630
FAX	072-228-7370

「農空間保全・活用事業」について ～ため池ハザードマップを作成します～

大阪府においては、「ため池防災・減災アクションプラン」により、市町村におけるハザードマップ（自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの）の作成支援に取り組んでいます。

これを受け、堺市においても、豪雨や地震等により決壊した場合に下流の人家や施設などに影響が大きいと予想されるため池を対象として、ため池ハザードマップを作成します。順次、区単位（堺区を除く）で作成予定です。

記

1 事業名

ため池ハザードマップ作成事業

2 事業目的

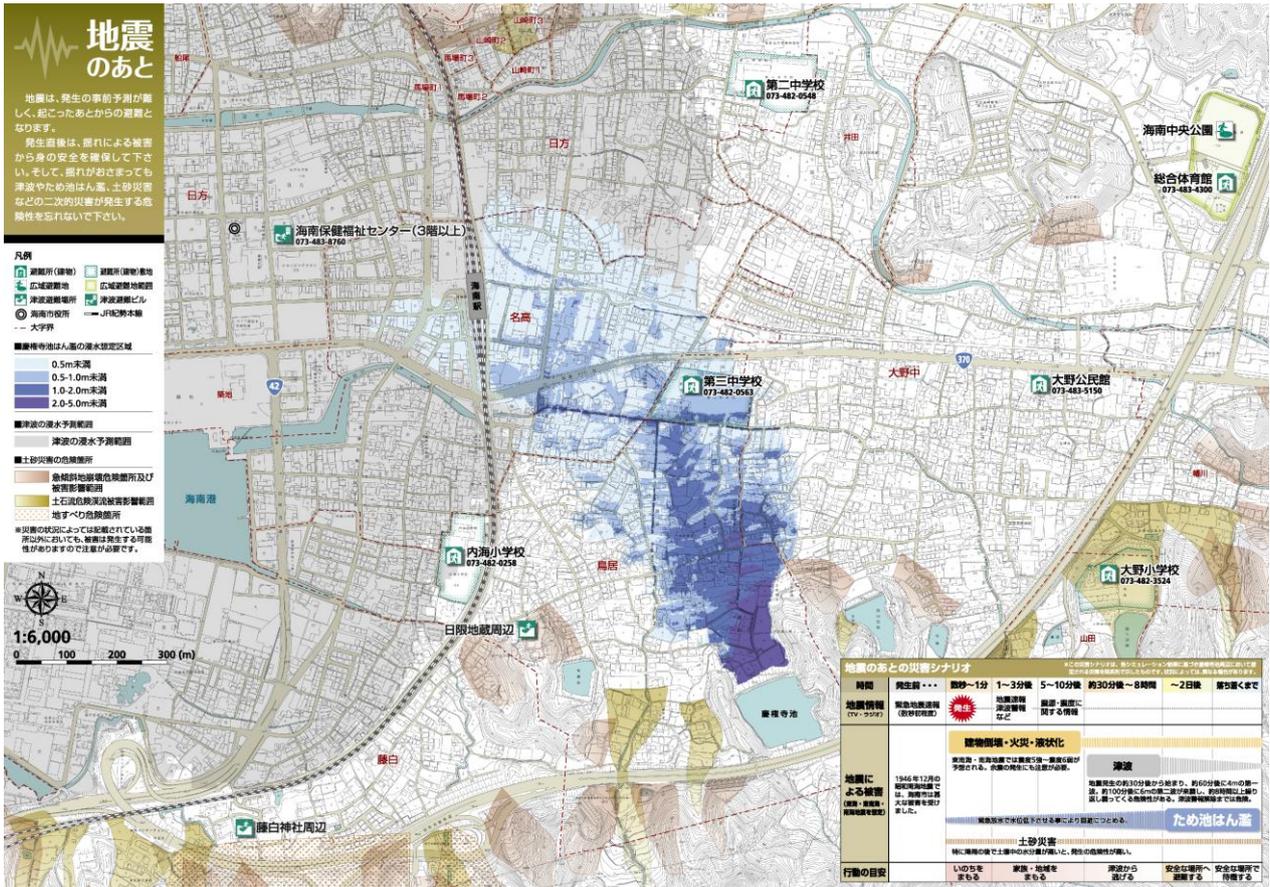
ため池ハザードマップを作成することにより、地域住民が、災害発生時に迅速かつ的確な避難を行うことが可能となります。また、いざという時に落ち着いて行動できるよう安全な避難方法を考える参考となるため、地域住民の防災意識の向上につながります。

3 他都市の状況

大阪府下で作成済みの市町村は、21市町・175ヶ所です。（平成30年4月現在）

4 平成31年度当初予算額 20,000千円 [負担区分 国100%]

【ため池ハザードマップのイメージ】



※出典：ため池ハザードマップ作成の手引き（農林水産省作成）

記載事項	内容
ため池の情報	名称、位置、貯水量、施設管理者等
浸水想定区域と被害の形態	範囲、浸水深、集落との距離、被害の形態等
避難場所	避難施設名称、所在地、電話番号等
緊急時の連絡先	市区役所、警察、消防、施設管理者等の電話番号

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	建築都市局 開発調整部 建築防災推進課
直通	072-228-7482
内線	5940、5950
FAX	072-228-7854

「住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業」について
～補助対象を大幅拡充！ブロック塀等の撤去及び軽量フェンス等設置工事
補助制度を継続～

堺市では、平成30年7月3日から緊急対応として市立小中学校の指定通学路に面するブロック塀等の撤去及び軽量フェンス等を設置する工事への補助制度を実施していましたが、平成31年度より、この補助制度の対象を市内全ての道・公園等に面するブロック塀等に拡大して補助を継続し、地震時の道路等の通行の安全、迅速な避難のための経路の確保を促進します。

記

- 1 事業名
住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業
- 2 事業概要
ブロック塀等の撤去・軽量フェンス等設置工事補助制度を拡充し、市内の全ての道・公園等に面するブロック塀等を対象に補助（拡充）
- 3 平成31年度当初予算額
385,538千円
拡充 (28,000千円)
債務 (540,000千円)

ブロック塀等の撤去及び 軽量フェンス等設置工事 補助制度について

◆ 補助の対象となるブロック塀等とは？

次の①から④までのすべてにあてはまる塀が補助の対象です。

- ① 道路や公園等に面しているもの
- ② 補強コンクリートブロック造（ブロック塀）又は組積造^{そせきぞう}等のもの
- ③ 高さが60cmを超えるもの
- ④ 危険なもの（点検表などで、塀の安全性が確認できなかったもの）

◆ 補助の対象となる工事とは？

- ① 道路や公園等に面するブロック塀等を全て撤去する工事
- ② 上記ブロック塀等を撤去のうえ、新たに軽量フェンス等を設置する工事

◆ 補助金額はどれくらい？

次の額を補助します。ただし、1,000円未満の端数がある場合は切り捨てます。

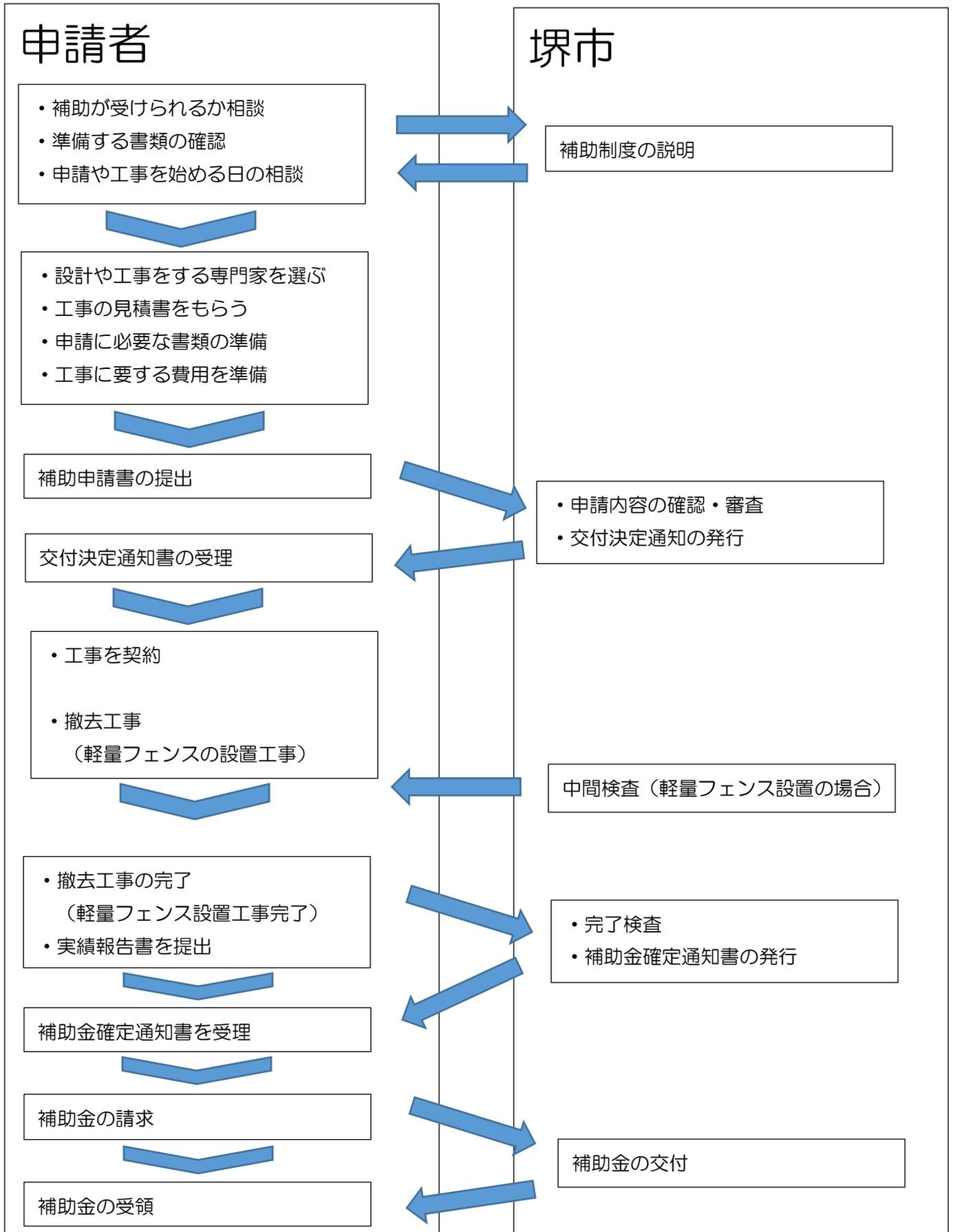
- ① ブロック塀等の撤去（上限 150,000円）
撤去に要する費用又は基準額（ブロック塀等の面積 1㎡につき、13,000円を乗じた額）のいずれか低い額に3分の2を乗じた金額。
- ② 上記撤去後の軽量フェンス等の設置（上限 250,000円）
軽量フェンス設置に要する費用又は基準額（新設する軽量なフェンス等の面積 1㎡につき、22,000円を乗じた額）のいずれか低い額に3分の2を乗じた金額。

（※塀やフェンスの面積は「底辺×高さ」で計算します。）

◆ その他に注意することは？

- ① 補助金を申請して交付決定を受けた後に、工事の契約をしてください。
（工事契約後の補助金申請はできません。）
- ② この補助制度は、できるだけお早めに申請をしてください。
- ③ 道路幅が4mない場合は、道路中心後退して塀や軽量フェンスを設置する可能性があります。

補助金の手続きの流れ



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課
直通	072-228-7548
内線	3830
FAX	072-228-7063

「次世代自動車普及促進事業」について ～燃料電池自動車と可搬型外部給電器を導入します～

堺市では、公用車の低炭素化・水素エネルギーの利活用の推進、及び災害等による大規模停電時の非常用電源として活用するため、燃料電池自動車（FCV）1台を追加導入するとともに、新たに可搬型外部給電器を導入します。

記

1 事業名

次世代自動車普及促進事業

2 事業概要

水素を燃料とするため、走行時には水のみ排出し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や大気汚染の原因となる窒素酸化物などを全く排出しないFCVを導入します。また、FCVは「走る発電所」とも呼ばれ、災害などの停電時に電源として使えるため、FCVの発電能力を最大限発揮できる可搬型外部給電器を導入し、地震や台風などの大規模災害に備えます。

3 平成31年度当初予算額

3,471千円

拡充

(1,864千円)

燃料電池自動車 (FCV) 及び可搬型外部給電器導入

● 普段は公用車として使用

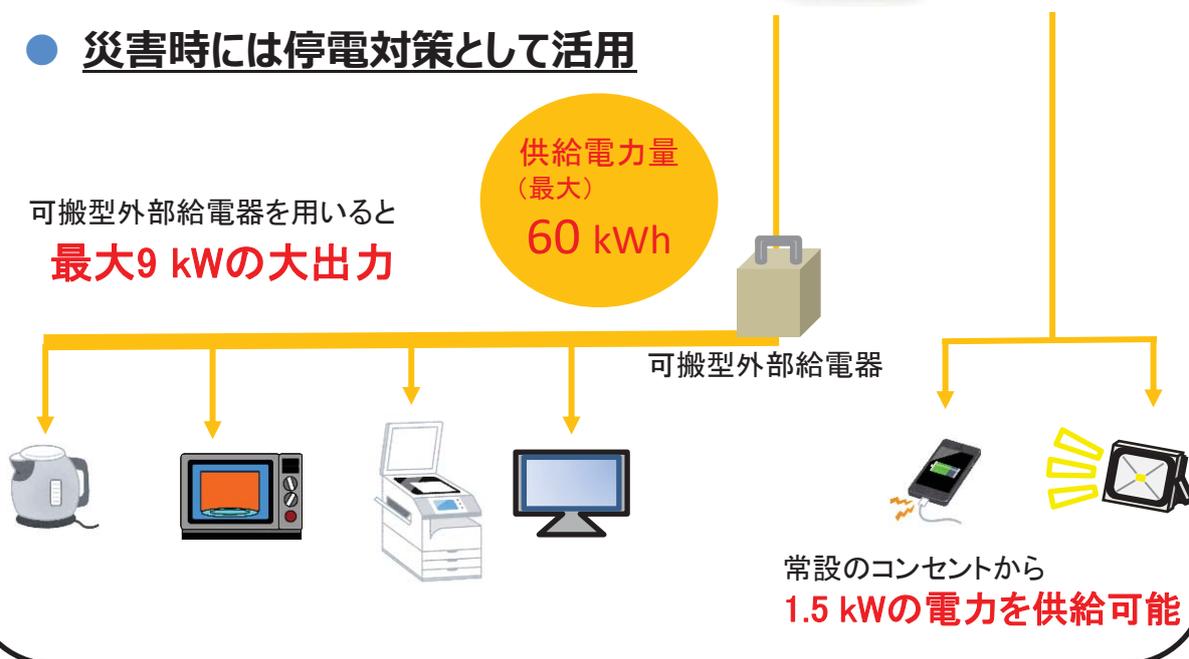
- ・公用車の低炭素化
（走行中CO2排出ゼロ）
- ・水素エネルギーの利活用の推進
（自治体によるFCVの率先導入）



● 災害時には停電対策として活用

可搬型外部給電器を用いると
最大9 kWの大出力

供給電力量
(最大)
60 kWh



◆FCVの普及による自動車利用の低炭素化を推進

- ・温室効果ガス排出量の削減



◆水素エネルギー社会の実現に向けた水素の利活用の推進

- ・次世代クリーンエネルギーの利用



◆大規模停電時の非常用電源として外部給電機能を活用

- ・気候変動の影響への適応



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 道路部 道路整備課
直通	072-228-7095
内線	4180
FAX	072-228-7139

「緊急交通路等の橋りょう耐震強化事業」について ～命の道をつなぎます～

堺市では、今後想定される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの大規模災害時に備え、救急救命活動や救援物資の輸送、復旧支援活動を支えるために、緊急交通路等に関する橋りょうの耐震強化事業を推進します。また、緊急交通路を補完する道路などに関する橋りょう（緊急交通路等を跨ぐ横断歩道橋を含む）についても耐震強化事業を実施します。

記

- 1 施策・事業名、施設名など
橋りょう耐震強化事業
- 2 事業概要、事業目的など
橋りょうの耐震対策工事（9橋）及び耐震対策設計（20橋）等
- 3 平成31年度当初予算額 1,500,000千円
債務負担行為 (28,000千円)

平成31年度 橋梁耐震強化事業位置図 (緊急交通路を補完する道路などに関する橋りょう、重要橋りょう150橋)



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	上下水道局 経営企画室
直通	072-250-9117 072-250-9227
内線	973-3210 973-3110
FAX	072-250-6600

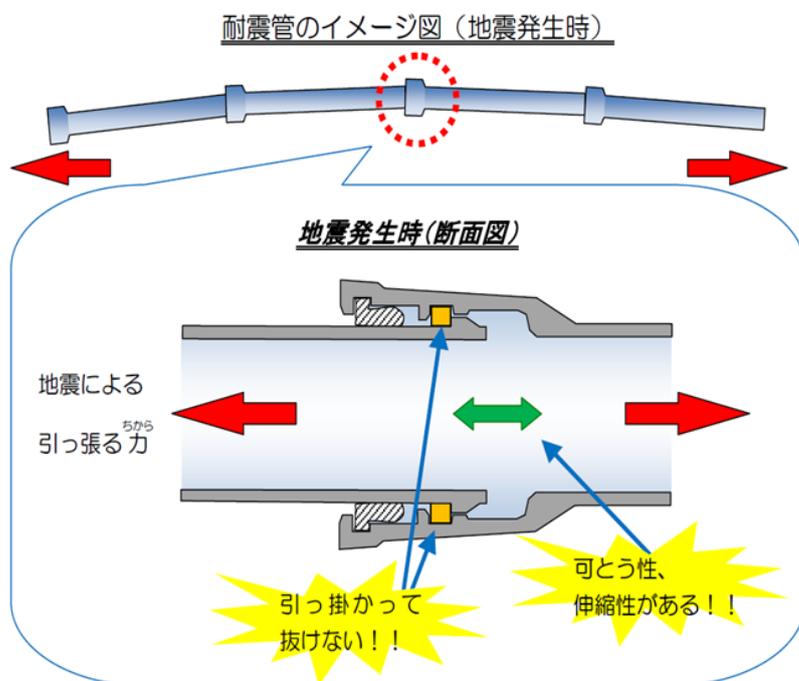
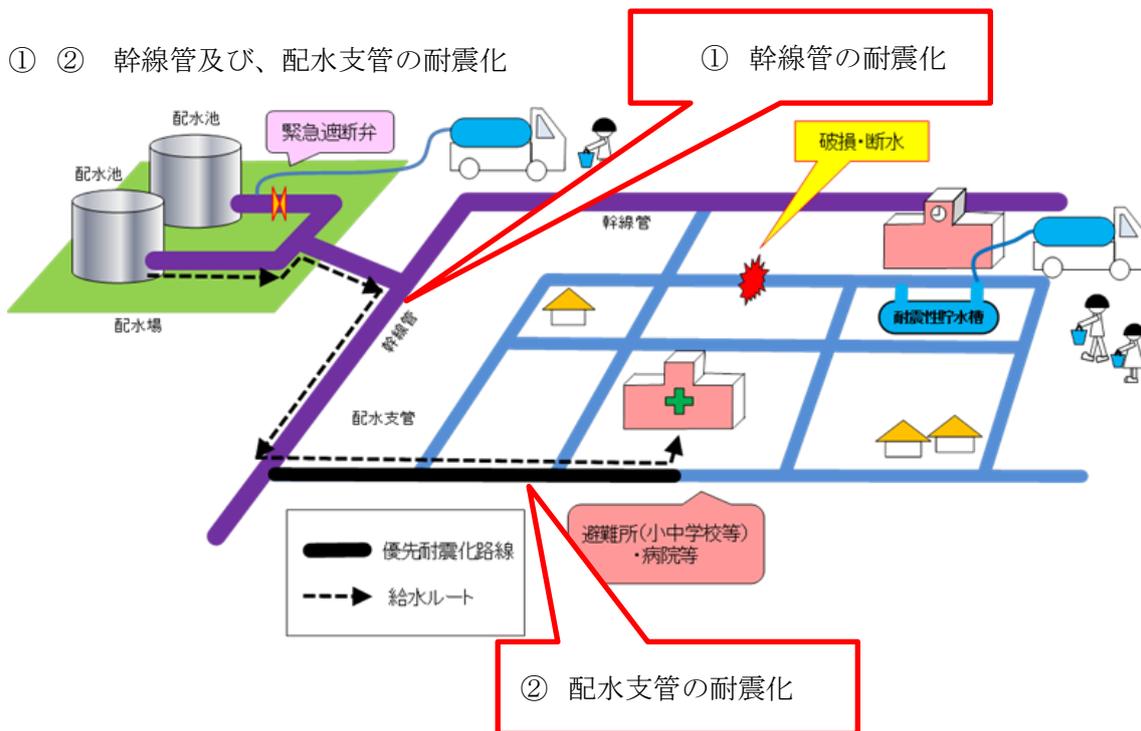
「水道施設の耐震化事業」について ～いのちを守る堺の水道への挑戦～

堺市上下水道局では、震災時におけるライフラインとしての機能を確保・保持するため、経年劣化した水道施設の耐震化事業を実施します。

記

- 1 施策・事業名、施設名など
水道施設の耐震化事業
- 2 事業概要、事業目的など
 - ①幹線管の耐震化
 - ・家原寺系幹線管更新事業（継続）ほか
 - ②配水支管の耐震化
 - ・避難所等に至る管路の耐震化ほか
 - ③配水池の耐震化
 - ・岩室高地配水池超高池新配水池整備事業（継続）ほか
 - ④災害時給水設備「すいちゃんのビックリ！じゃぐち」の設置
 - ・指定避難所である市内小学校に震災時の応急給水対策として災害時給水設備「すいちゃんのビックリ！じゃぐち」を設置
- 3 平成31年度当初予算額 6,573,178千円
債務負担行為 (4,939,000千円)

【別紙資料】「水道施設の耐震化事業」について



効果：水道管を耐震化することにより、震災時の復旧が早くなり応急給水を早期に実施できる。

③ 配水池の耐震化（岩室高地配水池超高池新配水池築造事業）

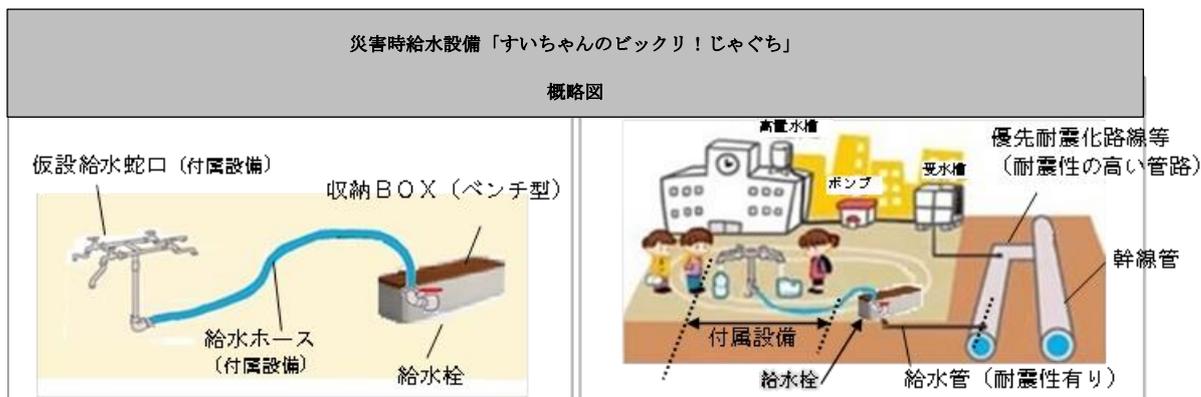


築造予定の新配水池
（平成31年度は電気棟の
築造）

岩室高地配水池超高池新配水池 完成予定図

効果：水道施設の中核である配水池を耐震化することにより、震災時にも機能を保持できる。また、配水池を2池以上にすることにより、震災時に応急給水を確保できる。

④ 災害時給水設備「すいちゃんのビックリ！じゃぐち」の設置



写真



ベンチ型収納ボックス内に収納している
給水設備組立後



上下水道局
マスコット
キャラクター
「すいちゃん」

効果：指定避難所である堺市立小学校に災害時給水設備「すいちゃんのビックリ！じゃぐち」を市内全小学校 92 校に設置することで、震災時に応急給水活動を円滑に行うことが可能となる。(平成 30 年度末時点で 41 校に設置済、平成 31 年度は 17 校に設置予定。)

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	上下水道局 経営企画室
直通	072-250-9121 072-250-9227
内線	973-3210 973-3110
FAX	072-250-6600

「下水道総合地震対策事業」について ～震災に強いまちをめざします～

堺市上下水道局では、「震災に強いまちの実現」へ向け、被災時の市民生活及び復旧活動の確保を目的に、避難所と処理場を結ぶ管きよ並びに緊急輸送路下に埋設されている管きよの耐震対策を行います。また、公衆衛生保全のための処理機能確保に必要となる下水処理場施設の耐震・耐津波対策を行います。

記

1 事業名

下水道総合地震対策事業

2 事業概要

下水道施設の地震対策

- ・重要な管きよの耐震化工事
- ・処理場施設の耐震・耐津波対策工事

3 平成31年度当初予算額

902,500千円

債務負担行為

(110,000千円)

下水道総合地震対策事業

- ① 過去の大規模地震による被災状況を教訓とした、下水道機能・サービスを持続的に提供するための対策が急務であり、本市マスタープラン重点プロジェクトである「市民が安心、元気なまち堺」の実現にも必要不可欠
- ② 平成31年度完成を目標に、重要な管きょ・建築施設※の耐震対策を実施。
処理場施設の耐津波対策及び設備の改築更新に合わせた土木施設の耐震対策を実施。
市立小学校等の避難所へマンホールトイレを設置。
- ③ マンホールトイレの整備にあわせた地元説明会により、市民に「自助」と「共助」の意識が浸透、「減災」の実現に貢献

※ 重要な管きょ: 避難所と処理場を結ぶ管きょ並びに軌道下及び緊急輸送路下に埋設されている管きょ

重要な建築施設: 公衆衛生保全のための処理機能確保と人命確保のために耐震性能が必要な下水処理場及びポンプ場の建築施設(平成30年度末で耐震対策完了済)

重要な管きょ・建築施設の耐震対策(実施例)

**七道西町外下水管
耐震化工事(29-1)**

施工前



施工中



施工後



**石津下水処理場
耐震補強外工事**

施工後



施工後



マンホールトイレの整備

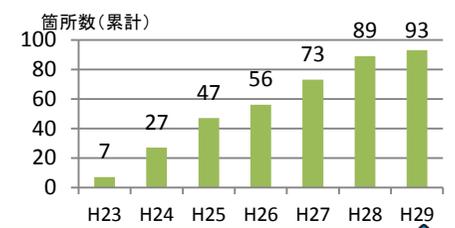
平常時



**被災時
(テントを設置)**



市立小学校マンホールトイレ設置数



平成29年度で全市立小学校への整備が完了しました。今後は、避難所等への設置を進めます。

防災訓練の様子

- ・有事の際には、市民の方たちでマンホールトイレを設置していただくことを説明しています。
- ・「自助」と「共助」の意識が浸透。



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	上下水道局 経営企画室
直通	072-250-9121 072-250-9227
内線	973-3210 973-3110
FAX	072-250-6600

「浸水対策の強化」について ～雨に強いまちをめざします～

堺市上下水道局では、「雨に強いまちの実現」へ向け、浸水安全度の向上を目標として、これまでの被害実績や危険度から、浸水危険解消重点地区を設定し、雨水ポンプ場、雨水幹線管きょ等の整備を行います。

記

1 事業名

浸水対策事業

2 事業概要

雨水ポンプ場、雨水幹線管きょ等の整備

- ・古川第2ポンプ場建設工事（継続）
- ・菅池幹線下水管布設工事（継続）
- ・黒山外下水管布設工事（継続）

3 平成31年度当初予算額

3,778,900千円

債務負担行為

(1,155,000千円)

浸水対策の強化（古川第2ポンプ場・出島バイパス線関連）

- ①過去の浸水実績と浸水想定結果から浸水危険解消重点地区を24地区抽出し、時間約50mm対応の施設整備を重点化
- ②古川第2ポンプ場及び出島バイパス線関連の整備で、戎島町周辺、神南辺町周辺、出島・西湊町周辺の3地区の浸水被害を解消

施設概要

【古川第2ポンプ場】
 集水域：約273ha 揚水量：約2,100m³/分
 【出島バイパス線関連】
 φ4,500mm L=1.9km等 集水域：約183ha

当地区の特徴、過去の浸水状況

【特徴】

広域緊急交通路である国道26号線、地域緊急交通路である出島海岸通西湊1号線、堺市消防局本庁舎等、市の重要インフラ等が集積するとともに、本市観光資源の旧堺港がある

【過去20年間の浸水被害状況等】

床上：7件 床下117件 道路冠水27件 → 計151件の被害件数

浸水対策区域と事業箇所



古川第2ポンプ場（完成予想図）



H20.9.5 (93.5mm/h) 浸水状況



当施設の整備効果

- ①時間約50mmの降雨（10年確率降雨）での浸水被害を解消
- ②さらに、浸水シミュレーション結果では、堺市既往最大降雨（93.5mm/hr）に対して、床上浸水被害を全部解消、床下浸水被害を概ね解消できる見込み
- ③縦川下水ポンプ場の廃止により旧堺港への未処理下水放流が無くなり観光資源である旧堺港や内川・土居川の魅力向上に寄与

工事状況等

【古川第2ポンプ場】



【出島バイパス線】



平成31年2月4日 提供

問い合わせ先	
担当課	建築都市局 都市整備部 高規格堤防推進室
直通	072-228-0367
内線	5630
FAX	072-228-7897

「大和川左岸（三宝）土地区画整理事業」について ～まちを・市民を守る、災害に強いまちづくり～

堺市では、三宝地区内の権利者や住民の皆様のご協力のもと、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備を推進し、高規格堤防の整備による事業効果の早期発現を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

記

1. 事業名

大和川左岸（三宝）土地区画整理事業

2. 事業概要

河川の水量が著しく増加した場合の破堤による甚大な被害を軽減することを目的とした大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備を推進するため、地元説明会や個別相談等を通じて地権者へのきめ細やかな対応に継続的に取り組みながら、平成29年6月に事業計画認可を受けUR都市機構を施行者として事業中である大和川左岸（三宝）土地区画整理事業を進めるとともに、一部土地の買取りを実施し、事業を進めてまいります。

施行地区面積 : 約13.0ha

事業施行期間 : 2017年度から2029年度（清算期間含まず）

3. 平成31年度当初予算額 2,388,022千円

大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の概要

土地利用計画図

凡例

宅地	
河川用地	
歩行者専用道路	
階段	



高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備により、災害に強い、安全・安心で良好な市街地の早期実現を図ります。

名称	大和川左岸（三宝）土地区画整理事業
施行地区面積	約13.0ha
主な公共施設	道路（幅員8m・6m、歩行者専用道路、階段）、公園（2箇所）
事業施行期間	2017年度～2029年度予定（概ね13年間・清算期間含まず）

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 道路部 道路整備課
直通	072-228-7095
内線	4180
FAX	072-228-7139

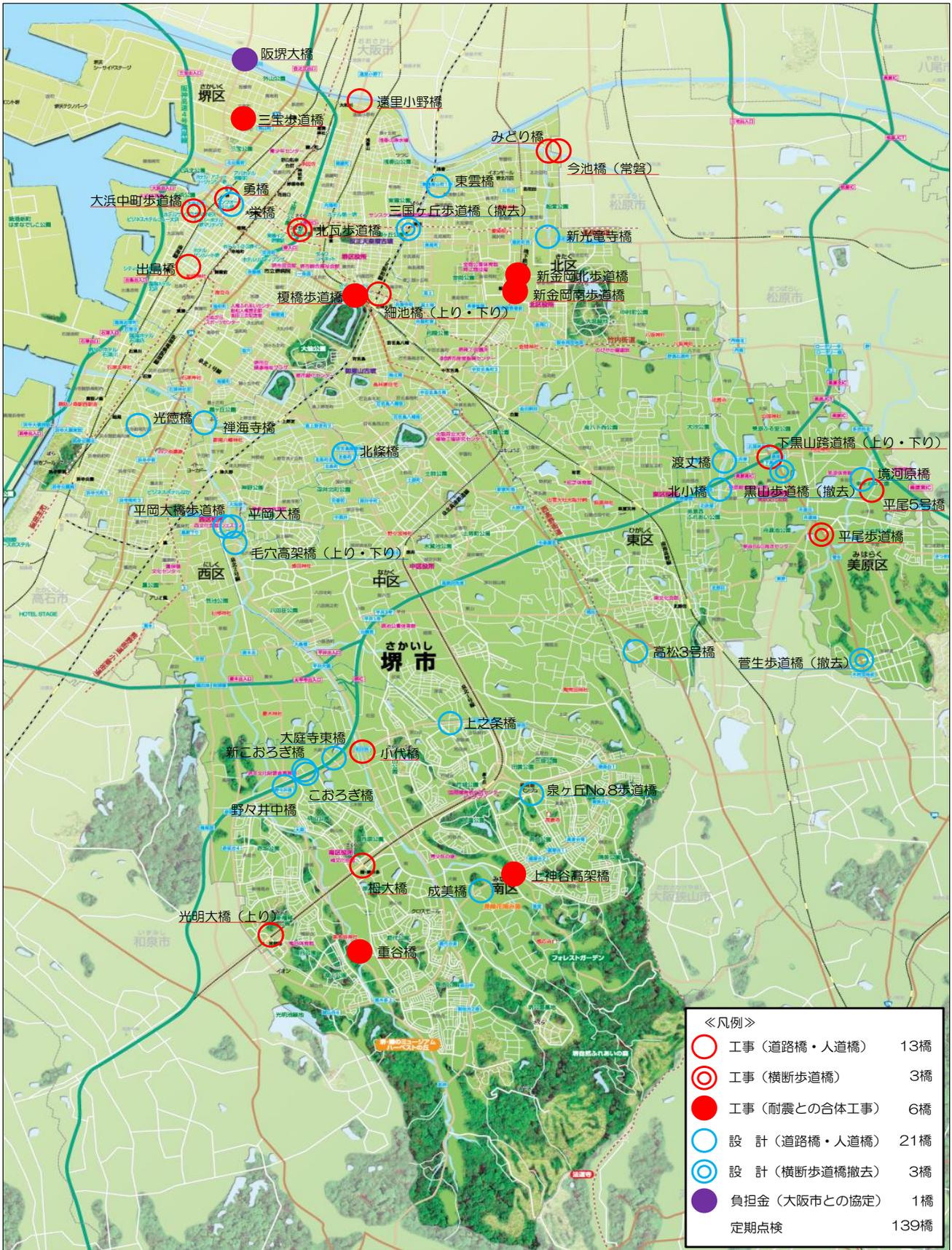
「橋りょう長寿命化修繕事業」について ～次世代に元気な橋をつなぎます～

堺市では、市民生活に直結する道路交通ネットワークを良好な状態で維持するとともに、将来にわたる維持管理費の縮減及び平準化を図ることを目的とした「堺市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な橋の維持管理を実施します。

記

- 1 施策・事業名、施設名など
橋りょう長寿命化修繕事業
- 2 事業概要、事業目的など
橋りょうの補修工事（22橋）及び補修設計（21橋）等
- 3 平成31年度当初予算額 1,990,500千円
債務負担行為 (90,000千円)

平成31年度 橋りょう長寿命化修繕事業 位置図



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 土木部 土木監理課
直通	072-228-7416
内線	4130
FAX	072-228-3964

「舗装補修マネジメント事業」について ～予防保全型の補修により、舗装の長寿命化を図ります～

堺市では、舗装の長寿命化や補修費用の縮減・平準化等を図るとともに、安全安心を確保するため、「道路舗装の戦略的維持管理」として、予防保全の考え方を取り入れた舗装補修を推進します。

記

1 事業名

舗装補修マネジメント事業

2 事業概要

本事業は、道路舗装面のひび割れ等を調査する路面性状調査を5年毎（最新：27年度実施）に実施することにより早期に劣化状況を把握し、軽微な段階で補修を行うことで施設の長寿命化を図る「予防保全型」の手法を取り入れ、計画的に事業を推進します。

- ・舗装補修工事（府道富田林泉大津線ほか7路線）
- ・舗装構造調査等

3 平成31年度当初予算額 836,800千円

平成31年2月4日提供

問い合わせ先	
担当課	建設局 土木部 土木監理課
直通	072-228-7416
内線	4130
FAX	072-228-3964

「道路構造物アセットマネジメント事業」について ～道路構造物の老朽化による事故を未然に防ぎ、維持管理費の平準化を図ります～

堺市では、道路照明灯やトンネルなどの道路構造物の老朽化による事故を未然に防ぎ、また、将来にわたる維持管理費の平準化と長寿命化を図るため、「アセットマネジメント」の考え方を取り入れた維持管理を推進します。

記

1 事業名

道路構造物アセットマネジメント事業（新規）

2 事業概要

本事業は、堺市公共施設等総合管理計画及び道路法改正に伴う法定点検（5年ごと）に基づき、道路照明灯やトンネルなどの道路構造物を点検し、補修や更新を行うことで、将来にわたる維持管理費の平準化と長寿命化を図る「アセットマネジメント」の手法を取り入れ、計画的に事業を推進します。

- ・道路構造物定期点検及び調査
- ・道路構造物更新及び補修工事

3 平成31年度当初予算額 201,700千円

新規 (28,800千円)

※アセットマネジメントとは、施設の状態を客観的に把握・評価し、予算的制約の中で、補修の実施時期や内容を最適化して、施設を計画的・効率的に管理すること

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 公園緑地部 公園監理課
直通	072-228-7824
内線	4410
FAX	072-228-1336

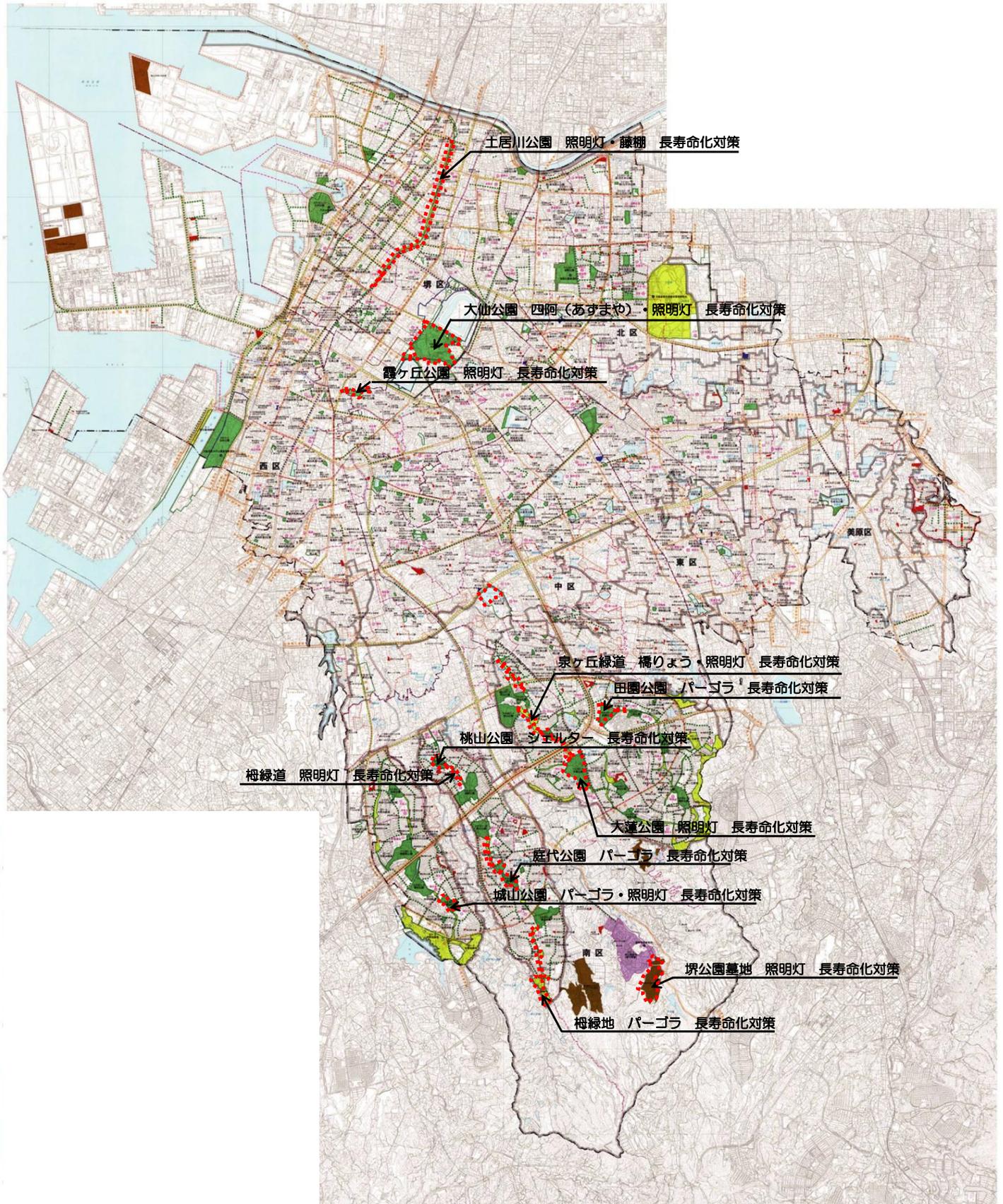
「公園施設長寿命化修繕事業」について ～公園をいつまでも安全・安心に！～

堺市では、今後急速に高齢化を迎える公園施設に対して、堺市公園施設長寿命化計画に基づき効率的・効果的に維持管理することで、公園利用者の安全・安心を確保してまいります。

記

- 1 事業名
公園施設長寿命化修繕事業（新規）
- 2 事業内容
長寿命化対策
対象施設 橋りょう・パーゴラ・照明灯等
- 3 平成31年度当初予算額
新規 129,000千円
(129,000千円)

平成31年度 公園施設長寿命化修繕事業 位置図



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	建設局 道路部 道路計画課
直通	072-228-7423
内線	4170
FAX	072-228-7139

「無電柱化推進事業」について ～災害に強く、良好な都市環境の形成をめざして～

堺市では、「無電柱化の推進に関する法律（平成28年12月施行）」に基づき、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から無電柱化を推進していきます。

記

- 1 事業名
無電柱化推進事業（新規）
- 2 事業概要
「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化を推進するため、計画の策定に向けた取組みを進めます。
- 3 平成31年度当初予算額
新規 5,000千円
(5,000千円)

無電柱化推進事業

■無電柱化の整備事例

整備前



整備後



「さかい利晶の杜」の開設に合わせた無電柱化の整備を行い、観光施設周辺の景観向上を図り、まちの賑わいや都市活力の向上に寄与している。

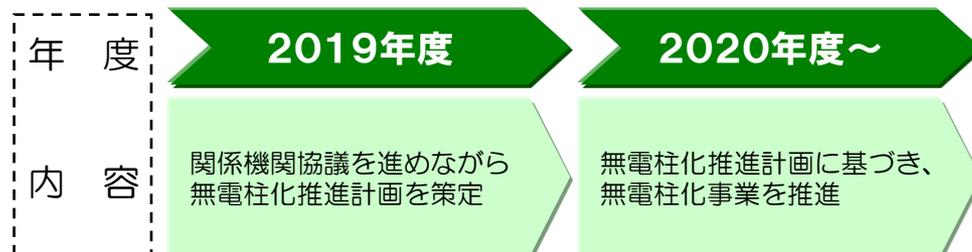
■目的

「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化を推進するための計画を策定する。

■事業効果

- 防 災：大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止。
- 安全・快適：歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保。
- 景観・観光：景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成する。

■事業実施スケジュール(予定)



平成31年2月4日提供

問い合わせ先	
担当課	消防局 総務部 総務課
直 通	072-238-6002
内 線	99-5511
F A X	072-223-1979

「(仮称) 堺市総合防災センター整備事業」について ～未来防災の発信基地～

堺市では、政令指定都市としての災害対応力を高めるため、自助、共助、公助を充実させ、より連携を推進し、地域防災力の向上を図るとともに、大規模災害に対応できる防災に関する中核拠点施設としての、「未来防災の発信基地」(仮称)堺市総合防災センターを引き続き整備します。

記

1 事業名

(仮称) 堺市総合防災センター整備事業

2 事業目的

切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するもの。

3 施設整備計画

- (1) 消防職団員の高度な教育・訓練が実施できる施設の整備
- (2) 訓練機能・啓発機能の一体的な施設である利点を生かし、市民の方々が「体験型」訓練を実施できる施設の整備
- (3) 大規模災害発生時の広域的な災害応急対策の拠点施設の整備

- 4 平成31年度当初予算額 407,966千円
(債務負担行為 3,486,000千円)

(仮称)堺市総合防災センター整備事業



平常時



大規模災害時

堺市消防局

(仮称)堺市総合防災センター	
施設	機能
消防活動施設 ・各種訓練施設 ・燃焼実験施設	○ 自主防災組織や地域 防災リーダーの育成
市民利用・市民啓発施設 ・教育啓発施設 ・研修施設 ・市民利用可能な訓練施設	
備蓄施設	
	○ 消防職員の各種訓練、 教育研修 ○ 各種検証実験 ○ 消防団の各種訓練、 教育研修 ○ 防災に関する情報・知識 等の提供 ○ 体験型施設等による防災 意識の啓発 ○ 災害発生時に消防隊の活動に必要な災害対策用 資機材、食糧等の備蓄

堺市消防局

(仮称)堺市総合防災センター	
施設	機能
災害対策活動拠点 消防局機能の代替施設 + 緊急消防援助隊の活動拠点	○ 警防本部 ○ 通信指令システム等の代替機能 ○ 災害対策本部の代替機能 ○ 緊急消防援助隊、広域支援部隊等の応援部隊の集結場所 ○ 緊急消防援助隊等の指揮統制、活動支援 ○ 緊急消防援助隊の待機、宿泊 ○ 緊急消防援助隊への燃料補給 ○ ヘリコプター緊急離着陸場
備蓄施設	○ 支援機関等からの活動支援物資受入 ○ 救援物資搬送の中継、分配、応急的な備蓄拠点

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	消防局 総務部 総務課
直通	072-238-6002
内線	99-5511
FAX	072-223-1979

「消防署所等施設整備事業」について ～新たなる防災拠点の整備～

堺市では、防災拠点としての機能を最大限に発揮することができる消防庁舎を建設することにより、消防体制の更なる充実強化と、地域防災力の向上並びに災害に強いまちづくりを推進するため、消防署所等施設整備事業を実施します。

記

1 事業名

消防署所等施設整備事業（堺消防署）

2 事業概要

老朽化の著しい消防署所の移転、建替え等を計画的に実施する。なお、庁舎建設にあつては、大規模災害発生時等、有事の際にも消防活動を適切に実施でき、南海トラフ巨大地震等の発生時における津波被害リスクに対応できる防災拠点施設として機能を最大限に発揮することができる耐震性を有した庁舎を整備し、市民の安全・安心の確保に努める。

3 平成31年度当初予算額

30,242千円

債務負担行為

(49,000千円)

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	建築都市局住宅部 住宅まちづくり課
直通	072-228-8215
内線	5710
FAX	072-228-8034

「空き家対策推進事業」について ～空き家化の予防や利活用等を推進します～

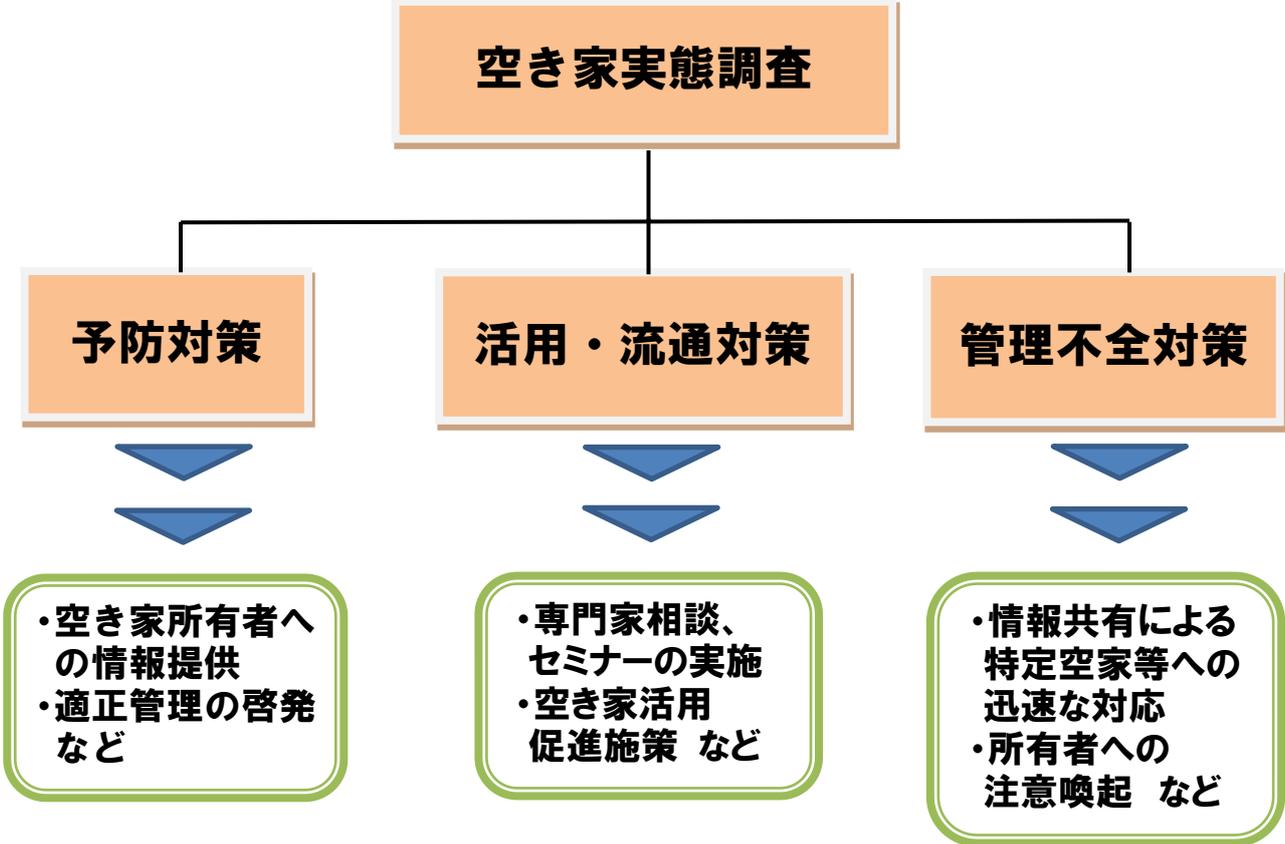
堺市では、近年、人口減少や社会ニーズの変化等により、空き家が増加傾向にあります。空き家が増加し放置されると、建築物の腐朽や樹木の繁茂等により、近隣環境の悪化に繋がり、問題が一層深刻化することが懸念されます。これらに対応するため、空き家実態を把握し、空き家化の予防や利活用等を推進するため、本事業を実施します。

記

- 1 事業名
空き家対策推進事業
- 2 事業概要
空き家実態調査を実施し、空き家化の予防や利活用、管理不全の対策を推進します。
- 3 平成31年度当初予算額
新規 16,000千円
(16,000千円)

空き家対策推進事業

- ・近年、人口減少や社会ニーズの変化等により、本市において、空き家が増加傾向にある。
- ・空き家が増加し放置されると、建築物の腐朽や樹木の繁茂などにより、近隣環境の悪化に繋がり、問題が一層深刻化することが懸念される。
- ・上記に対応するため、本市の空き家実態を把握し、空き家化の予防や利活用等の対策を推進する。



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	市民人権局 市民生活部 市民協働課
直通	072-228-7405
内線	3930
FAX	072-228-0371

「地域安全推進事業」について ～オリジナル防犯ブザーの開発で性犯罪被害を防止します～

堺市では、市内授産施設等と連携してオリジナルデザインの防犯ブザーを開発・配布し、女性や子どもへの犯罪被害を防止します。また、商品開発にあたっては本取組を広く周知する狙いから、クラウドファンディング手法を活用します。

記

1 事業名 地域安全推進事業（本庁）

2 事業概要

女性や子どもを犯罪の被害から守るための防犯ブザーについて、特に性犯罪被害が多い10歳代・20歳代女性に携えてもらえるよう、検討委員会を立ち上げ、オリジナルデザインのを市内授産施設の力を借りて開発し、キャンペーンや性暴力被害予防啓発講座等の受講時に配布し、その携行を呼び掛けていきます。

3 平成31年度当初予算額 9,875千円
新規 (4,000千円)

(堺セーフシティプログラム関連事業)
若者に魅力的なオリジナル防犯ブザー開発
 ～クラウドファンディング手法を活用した市民協働事業～

<事業概要>

女性や子どもを犯罪の被害から守るための防犯ブザーについて、**特に性犯罪被害が多い10歳代・20歳代女性に携えてもらえるよう**、オリジナルデザインのものをも市内授産施設の力を借りて開発し、キャンペーンや性暴力被害予防啓発講座等の受講時に配布し、その携行を呼び掛けていく。

「事業スキーム」

A

(仮称) 企画検討委員会

- ・堺市市民協働課（事務局、手数料等諸経費負担）
- ・高校生、大学生（デザイン案の検討、情報発信）
- ・授産活動支援センター（授産施設の意見集約・調整）
- ・デザイナー等専門家（各種助言）

①デザイン等企画案立案

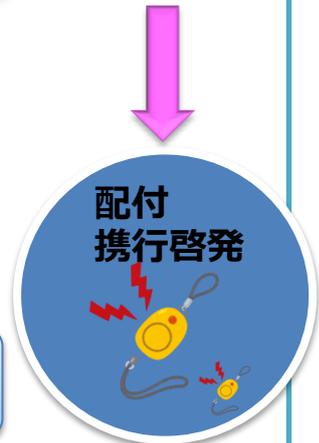


③納品

委員会として開発経費の一部をクラウドファンディング手法で公募



④配布・啓発



B

市内授産施設（堺市内の障害者就労施設）

クラウドファンディング手法の活用効果

インターネット公募による「安全安心なまち堺」の全国発信

性犯罪被害の抑止

防犯意識の気運向上

市負担の軽減

寄附気運の醸成

授産活動のPR

就労機会の創出

<予算額> 4,000 千円

【内訳】購入費・公募に係る手数料等・デザイン料・クラウドファンディング返礼品等

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	市民人権局 市民生活部 市民協働課
直通	072-228-7405
内線	3930
FAX	072-228-0371

「犯罪被害者等支援事業」について ～日常生活支援制度の創設、被害直後の支援を更に充実～

堺市では、犯罪被害に特化した支援施策である一時避難住宅の提供や心理カウンセリングに加え、食事の支援である「配食サービス」、買物・掃除等の日常的な家事の支援である「ホームヘルプサービス」を新たに実施し、犯罪被害者等の方々への更なる支援の充実を図ります。

記

1 事業名 犯罪被害者等支援事業

2 事業概要

犯罪被害者等の方々は、突然の被害により身体的・精神的に多大な苦痛・負担を被り、毎日の食事や清掃等の日常的な家事の実施も困難となることから、被害直後の支援の更なる充実を図るために、日常生活支援制度である「配食サービス」及び「ホームヘルプサービス」を新設します。

3 平成31年度当初予算額 3,504千円
新規 (2,000千円)

犯罪被害者等支援事業

～「安全・安心なまち堺」の実現をめざして～

「日常生活支援制度(配食サービス・ホームヘルプサービス)」の新設について

◆新設目的

犯罪被害者等の方々には、突然の被害により身体的・精神的に多大な苦痛・負担を被り、毎日の食事や買物などの外出、清掃等、日常的な家事の実施も困難となります。

このことから、被害直後の支援について「日常生活支援制度(配食サービス・ホームヘルプサービス)」を新設し、既存施策との連動のもと日常生活の下支えを行なうことで、生活再建・回復を図り、「安全・安心なまち堺」の実現をめざします。

◆堺市における経過

- H23年 「犯罪被害者等支援総合相談窓口」の開設
- H25年 「犯罪被害者等支援条例」施行
・ 条例施行と同時に、直接的支援として、「カウンセリング制度(心理面の支援)」「一時避難住宅制度(居住支援)」を開始。

◆国における経過

- H16年 「犯罪被害者等基本法」施行
- H28年 「第3次犯罪被害者等基本計画」
・ 「5つの重点課題」④支援等のための体制整備への取組より犯罪被害者等は、被害直後から医療・福祉、住宅、雇用など生活全般にわたる支援を必要としている。

犯罪被害者等の方々への被害直後の日常生活の下支えを実現するため、日常生活支援制度(配食サービス・ホームヘルプサービス)を新設し、既存の直接的支援(心理・居住支援)との連動のもと支援を更に推進する。

New

堺市犯罪被害者等日常生活支援制度 (配食サービス・ホームヘルプサービス)

- 対象ケース：殺人・放火・強盗・強姦性交等・強制わいせつ・交通死亡事故・傷害（1か月以上の加療を要する重傷病を想定）等の身体的被害を想定
- 対象者：犯罪被害者本人及びその遺族（2親等以内）を想定
- 予算額：2,000千円

【各制度利用想定時期】

支援項目	犯罪被害発生	初期 【発生～3か月】	中期 【発生後3か月～12か月】	後期 【発生後12か月～36か月】
総合相談窓口(市民協働課)	犯罪被害発生	← 制度利用が想定される時期 →		
配食サービス		← 制度利用が想定される時期 →		
ホームヘルプサービス		← 制度利用が想定される時期 →		
カウンセリング		← 制度利用が想定される時期 →		
一時避難住宅	← 制度利用が想定される時期 →			

問い合わせ先		
担当課 市民人権局 市民生活部 市民協働課	担当課 堺区役所 自治推進課	担当課 中区役所 自治推進課
直通 072-228-7405	直通 072-228-7082	直通 072-270-8154
内線 3930	内線 2780	内線 92-3100
FAX 072-228-0371	FAX 072-228-7844	FAX 072-270-8101
担当課 東区役所 自治推進課	担当課 西区役所 自治推進課	担当課 南区役所 自治推進課
直通 072-287-8122	直通 072-275-1902	直通 072-290-1803
内線 93-3100	内線 94-3100	内線 95-3100
FAX 072-287-8113	FAX 072-275-1915	FAX 072-290-1814
担当課 北区役所 自治推進課		
直通 072-258-6779		
内線 96-3101		
FAX 072-258-6874		

「地域会館整備事業」について
～ 地域会館の整備における環境対策の推進 ～

堺市では、市から譲渡した地域会館の建て替えに伴う除却費補助の上限額の引き上げや校区地域会館のPCB廃棄物の調査・処理等に対する補助制度を創設します。

記

1. 事業名 地域会館整備事業

2. 事業概要

市から譲渡した地域会館の建て替えに伴う除却費補助について、アスベスト飛散防止費用の上昇に対応するため、補助上限額の引き上げを行います。また、昭和52年3月以前に建てられた校区地域会館の業務用照明器具にPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有した安定器、その他、PCBを含有している可能性のある変圧器・コンデンサー等の電気機器のPCB廃棄物の調査・処理等に対する補助制度を創設します。

3. 平成31年度当初予算額 192,384千円（本庁、6区合計）
新規 (15,935千円（東区、南区合計）)
拡充 (1,691千円（南区）)

《所管別予算額》

本庁	4,600千円
堺区	10,000千円
中区	5,000千円
東区	2,318千円
西区	91,500千円
南区	63,966千円
北区	15,000千円

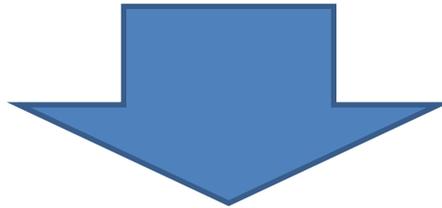
譲渡地域会館の除却費補助について（拡充）

【経過と課題】

本市では、大阪府等から移管を受けた自治会館 17 館を校区自治連合会に地域会館として譲渡し、これらの建て替えに伴う除却費補助制度を平成 14 年度に創設しました。

譲渡地域会館の多くは、現在、建築後 40 年程度が経過しており、この年代の建物については、アスベストが含有された建材が使用されている可能性があります。

アスベストが含有された建材が使用されている建物を除却する際には、大気汚染防止法等の法律に基づき適切な処理をすることが必要となっています。



【対応策】

譲渡地域会館のアスベストの飛散防止費用の上昇に対応するため、建替えに伴う除却工事費に対する補助金額の上限を現行の 24,000 円/㎡⇒32,000 円/㎡に引き上げる（補助率 9/10）。

校区地域会館の PCB 廃棄物の処理に対する補助制度の創設について

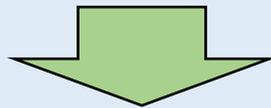
昭和 52 年 3 月以前に建てられた建物（居宅を除く）の業務用・施設用照明器具には、PCB を含有した安定器が使用されている場合があります。

その他、変圧器・コンデンサー等の電気機器にも PCB を含有している可能性のあるものがあります。

PCB 廃棄物の処理は、処理期間が 2021 年 3 月 31 日までとなっているため、校区地域会館の PCB 廃棄物の処理に対して補助を行います。

校区地域会館の PCB 廃棄物の処理に対する補助制度の創設

- ① 昭和 52 年 3 月以前に建てられた校区地域会館の照明器具、その他、PCB を含有している可能性のある変圧器・コンデンサー等の電気機器について、「PCB 含有調査の実施」



- ② 調査により、PCB の含有が判明した電気機器等は、「取り外した後、保管し、国が唯一指定する処理業者（JESCO）に処理を委託」する必要があります。

<補助制度内容>

1. PCB 含有調査委託料補助（補助率 10/10）
2. 処理費補助（補助率 10/10）
3. 処理施設への運搬費補助（補助率 10/10）
4. 器具の取り換え経費補助（補助率 9/10）

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	市民人権局 市民生活部 市民協働課
直通	072-228-7405
内線	3930
FAX	072-228-0371

「NPO活動促進事業」について ～NPO法人の広報活動を支援します～

組織運営に関する人材不足や、資金面での脆弱性が課題となっているNPO法人に対し、さらなる活動の活性化に向け、NPO活動促進事業について、新たに広報活動支援制度を創設します。

記

1 事業名

NPO活動促進事業

2 事業概要

寄附を財源とするNPO法人の活動の活性化と、寄附を通じた市民の社会参加を促進するため、NPO法人が行う自団体紹介リーフレット等作成に要する経費の一部を補助します。

3 平成31年度当初予算額

7,907千円

新規

(1,190千円)

目 的

NPO 法人は、新しい公共の担い手として地域の課題解決や社会貢献活動で活躍すること等が期待されているが、財政基盤の脆弱性、組織運営に関する人材不足等の課題がある。

このような状況を踏まえ、市内 NPO 法人が、活動内容の積極的な周知を目的に作成するリーフレット等の経費（一部）を補助する制度を新設し、NPO 法人の資金獲得や市民活動への理解と参加の促進、さらには本市における「寄附文化の醸成」を図る。

制度概要

NPO 法人の公益的な活動を周知するため、NPO 法人がリーフレットを作成する際に、堺市が提供する版下を掲載することを要件に、経費の一部を支援する。

●補助内容

・リーフレット作成に要する経費の 1 / 2（上限 50 千円）

※対象経費（デザイン企画、版下作成、用紙、製本等）

●対象 NPO 法人

- ・堺市内に事務所があり、堺市内で活動実績があること。
- ・宗教的活動、政治的活動、反社会的活動を行っていないこと。
- ・各事業年度において事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- ・過去 5 年度以内（当該年度を除く）に本補助金の交付を受けていないこと。
- ・法令又は行政庁の処分違反に違反する事実、偽りその他不正行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと。等

●要件

- ・市指定の版下を必ず使用
- ・A4 サイズのチラシを 3000 枚以上作成すること
- ・他の補助金、助成金が活用されているもの、イベントや個別事業の実施や、配布対象が限定されているものは対象外
- ・内閣府ポータルサイトにおいて情報公開を行っていること。等

期待される効果

- 財政基盤強化につながる資金獲得に向け、自発的な周知活動を支援していくことにより、市内 NPO 法人の自立に向けた意識向上と財政基盤の強化
- 寄附を通じた市民の社会参画や市民活動への理解の促進
- NPO 法人の事業報告書等提出を促進し、NPO 法人の透明性・信頼性の向上
- 市指定の版下の掲載を補助条件とすることで「堺市市民活動支援基金」を効果的に P R

